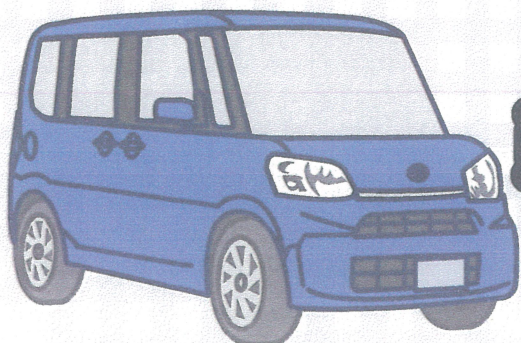




竜王町 子育て応援！ 軽自動車の購入を 支援します！

竜王町では、子育て世帯への経済支援および町内企業への経済対策として、
令和元年6月3日(月)から軽自動車の購入にかかる費用の一部を助成します。

※補助を受けるには、対象者と対象車両の要件をすべて満たす必要があります。

対象者

町内に高校生以下の方と同居し、子育てのために使用する軽自動車を購入する者

対象車両

- ・ 6月から来年2月までに初度検査を受けられる軽自動車
- ・ 町内の自動車販売店で購入する軽自動車

補助金額

1台につき5万円
(1世帯につき1台限り)

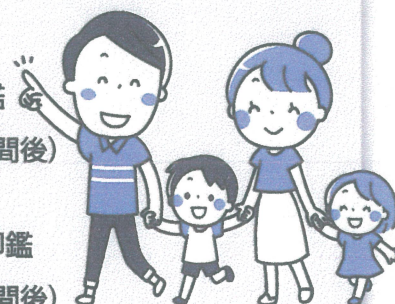
補助台数

20台

※先着順 ※補助台数になり次第受付終了

申請方法

- 1 町内の自動車販売店で新車購入の見積書をお願いください。
- 2 役場商工観光課へ交付申請の手続きにお越しください。
《持参するもの》 交付申請書・見積書・世帯全員分の住民票・印鑑
- 3 補助金交付決定通知書がご自宅に届きます。(申請から約1～2週間後)
- 4 新車購入後、役場商工観光課へ実績報告の手続きにお越しください。
《持参するもの》 実績報告書・領収書・口座確認書類(通帳等)・印鑑
- 5 補助金交付確定通知書がご自宅に届きます。(申請から約1～2週間後)
- 6 交付請求から約一ヶ月後にご指定の口座に振り込みを行います。



《申請の注意点》

- ・ 申請は必ず、商工観光課窓口にお越しください。
- ・ 令和元年6月3日より前に購入された車は補助の対象となりません。必ず購入前に交付申請を行い、交付決定を受けたあとに車の購入を進めてください。
- ・ 申請に必要な書類は、商工観光課窓口で配布しています。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

お問い合わせ先

竜王町商工観光課

TEL:0748-58-3718
FAX:0748-58-3730